

3校統合協議会 第7回会議録（要旨）

日 時：令和元年7月11日（木） 19：30～20：30

場 所：下庄小学校 ランチルーム

出席者：委員20名 事務局6名 傍聴者0名

1 次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 報告事項
 - (1) 事務局報告
 - (2) 各専門部会報告
- (4) 協議事項
 - 議事 ○協議第15号 制服（標準服）の選定について
- (5) その他
- (6) 次回協議会の日程について
- (7) 閉会

2 会議内容

1 開 会

学校教育課長 本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。
樺島委員、江口委員の2名から欠席のお届をいただいております。それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。
「開会のことば」を、壇副会長、お願いします。

壇副会長 【開会のことば】

2 会長あいさつ

学校教育課長 「2 会長あいさつ」
藤木会長、ごあいさつをお願いします。

藤木会長 【あいさつ】

学校教育課長 ありがとうございました。
それでは、今後の議事については、会長より進めていただきたいと思います。

藤木会長 本日は、制服（標準服）の選定について協議を予定しておりますので、よろしくお
願います。
それでは、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めてまいります。

3 報告事項

藤木会長

「4 報告事項」です。
まず、「(1)事務局報告」となっております。
事務局より報告をお願いします。

(1) 事務局報告

事務局

【校歌の制作依頼等について報告】

藤木会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局より報告がありました件について、皆さんからご質問、ご意見等
がありましたらお願いします。

ないようですので次に進ませていただきます。

続いて、前回の統合協議会以降、各専門部会でそれぞれ協議をいただいておりますので、報告をお願いしたいと思います。

(2) 各専門部会報告

藤木会長

それでは、資料として「会議の概要報告書」を配布しておりますので、各部部长より簡単にご報告いただきたいと思っております。

まず、総務部会よりお願いします。

河野総務部会
長

【総務部会の報告】

藤木会長

ありがとうございました。次に、組織部会よりお願いします。

板橋組織部会
長

【組織部会の報告】

藤木会長

ありがとうございました。次に、学校運営部会よりお願いします。

堤学校運営部
会長

【学校運営部会の報告】

藤木会長

ただ今、3部会より報告をいただきましたが、皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ないようですので、私の方からお尋ねしたいと思います。組織部会の報告にありました通学対策について、どうして上庄校区がバス通学になったかという説明はされましたか。

事務局

以前から、瀬高橋のお話をしております。

藤木会長

「通学距離は関係ないということになるので」と書いてありますが、これだと距離に関係なくバスを使用する、というように思われるのではないのでしょうか。

事務局 上庄の方は瀬高橋の安全対策の為バス通学ということになりますが、距離からすれば・・・

藤木会長 距離からすれば上庄校区が一番近いです。ただ、瀬高橋が揺れるとか、土木事務所に3回程相談に行ったけれど許可が下りなかったというような話はされているのですか。

事務局 土木事務所に行ったお話まではしていません。

藤木会長 役所から25年の4月に行かれて、その後要望書を提出されました。それから27年度にも行かれていますが、要望は全然通りませんでした。それで板橋議員に、「瀬高橋も50年くらい経っているので修繕しなければいけないのではないですか。」とお尋ねしましたが、福岡県にはそういう古い橋は何本もあるし、毎年毎年災害が起こっているの、福岡県に予算がないということでした。去年は黒木の方の災害で八女土木事務所から、その次が甘木土木事務所からお金が必要になっているのでほとんど予算がなくて無理でしょうということでした。自分のところではないのですから、土木事務所としても、歩道の改良工事も予算がないので中々進まないわけです。そういう話をしていただかなければいけないと思います。距離はないのになぜ上庄だけバス通学にしたかという話になってしまうでしょう。中身をきちんと話していただかないといけません。それから、瀬高橋があるからバス通学になったという部分ですが、確かに瀬高橋の安全対策ができていないことがネックになり、PTAの低学年のお母さんたちが反対したので揉めて、話し合いが進みませんでした。それに、土木事務所に行っても、ある程度議員さん方をお願いして進めないことにはやってくれません。みやま市もそうでしょう。一般市民が行ってもしないでしょう。区長さんが行けばされるでしょう。それと全く変わりません。そういう話をしないと、なぜ上庄校区ばかりバス通学なのかというふうに感じ取られてしまいます。土木事務所がOKを出さないの、準備委員会で話して、バスでお願いしたいということになりましたが、他の方たちはその部分をご存じないので、その辺りを話していただかないといけません。上庄が一番距離が近いです。本郷には筑後市との境もありますし、下庄も仲絶から徒歩通学していますので、一番遠いです。上庄校区でもそういう話は出ました。子供達を甘やかしていないかと。ですが、瀬高橋は揺れます。雨風が強い日は、1、2年生は危なくて傘をさして通れないわけです。本郷の幸作橋のようにしっかりして、下や横が見えない歩道があればいいけれど、瀬高橋の勾欄は1m100くらいしかないです。そして県の図面で見ると瀬高橋上流側の自歩道の幅は2m500弱で、自転車2台がすれ違うためには1m500が必要で、歩道部分は1mくらいになります。それでは警察が許可をおろさないという話でした。そういう内容を皆さんご存知ないので、上庄はこういったことでバス通学になりましたと話していただかないといけないと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員 お尋ねしてよろしいでしょうか。1 つは、バス通学に関して保護者負担はありますか。もう1 つは、わざわざ上庄小学校に行くよりも、そのまま橋を渡った方が近い子もいるのではないかと思います。バスではなく歩いて登校しますという場合、それは認められるのでしょうか。

事務局 保護者の方に希望調査をとらせていただきます。乗らないとおっしゃれば無理には言えませんが、原則全員乗って下さいというお声掛けでさせていただきたいと思っています。

委員 保護者の負担はどうでしょうか。

事務局 そちらは無料になります。

藤木会長 他に何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 体操服については、買い替え時に新しいデザインの体操服を購入していくということですが、もう決まっているのですか。

事務局 現在検討中です。新しいデザインを採用する予定ですが、今お持ちの体操服もそのまま使用していただけます。

委員 新しい体操服はいつ頃からになりますか。

事務局 新1年生が来年4月から新しい体操服を着用できるように進めています。

委員 それから制服の投票結果で①と③が僅差ということで、おそらく③を提案されるのだらうと思いますが、どっちがいいと言った時に、この②の票数が気になります。3案から2案に絞ってから再度投票などされれば良かったと思います。

事務局 その辺りにつきましては、この後制服のご提案をさせていただく際に、ご説明させていただきます。

委員 分かりました。

藤木会長 先程、委員の方からバス通学に関してご質問がありましたが、歩いた方が近い場合なども含め、はっきりしておかないといけません。もしバスに乗れなかった、保護者も送れなかったということで歩いてきたとして、事故が起こった場合に、どこが責任を持つかということにもなるかと思っています。バス通学で決まれば、全員バス通学になりますから徒歩はいけませんと、後は保護者が責任を持って送ってくださいということにしておかないと後々困ると思います。いかがでしょうか。今後組織部会の方で考えていただきたいと思っています。もしものことを考えておかないといけません。朝遅れたので歩いて行った場合に、もし事故が起きたらどうするのか。

藤木会長 準備会の段階で、本郷の方から補助金を検討してもらえないかという要望が出ておりました。しかし、それはできないということでした。

委員 中学校も然りですが、制服というのは2万くらいかかりますよね。市から少しでも補助があるのであれば、買いやすいと思います。今回の統合に関してという事ではなく、全体を見た時に、そういうことも考慮していただくと助かります。要望です。

藤木会長 他でも、どこの学校も新しい制服を買う時に補助というのは少ないようです。

委員 要望です。

藤木会長 他に質問等はありませんか。

ないようですので、採決をしたいと思います。
「協議第15号 制服(標準服)の選定について」、賛成される方は拍手をお願いします。

委員 【拍手】

藤木会長 賛成多数と認めます。
よって、「協議第15号 制服(標準服)の選定について」は承認されました。

続きまして、事務局より、制服(標準服)の販売店について説明があるということです。
事務局、お願いします。

事務局 【事務局より制服(標準服)の販売店について説明】

藤木会長 販売店について状況が大きく変わるということで、皆さんからご意見をお伺いした上で、協議を進めたいということです。従来の2店舗が退かれ、新たに2店舗が加わり、制服(標準服)を取り扱っていただくということです。皆さんの方から何かご意見等ございませんでしょうか。

委員 上庄は今どこで買っているのでしょうか。

事務局 山城衣料さんです。

藤木会長 高田呉服店さんがやめられていますので、他にないと思います。
皆さんの方から何かご意見ございませんでしょうか。

委員 2社ということですが、新1年生の割り振りはどうなるのですか。

事務局 どちらの販売店でも購入できるということで進めますので、保護者の方で自由に選んでいただく事になります。

委員 保護者が自由に選べるのですね。

事務局 そう考えております。

委員 片方に偏る可能性はありますね。

藤木会長 それはありますね。

委員 しかし、商品も値段も全て一緒でしょう。

藤木会長 新規に入られるので、業者さんとどういのお話になるかにもよると思います。業者が提示する価格が少なければ、メリットがないということで退かれる可能性はありますね。洋服とかをこれまで扱っておられませんが、業者さんが話されてどういうふうに判断されるかですが、山城衣料からの引継ぎという事で、山城衣料さんの方でされる部分はあると思います。業者さんも取引がないと色々調べて行きますので、分からない部分があります。事務局の方では 2 社と言われていますが、その辺りでどうなるかは分かりません。新 1 年生は 60 人くらいだそうです。メリッ的にマージンがいくらくるかにもよるのでしょうね。

委員 それに在庫を抱えないといけないでしょう。

藤木会長 高いからです。何年かの間で破けたりはしないでしょうけど。総務部会でも 5 軒くらいあればいいという話をしましたが、なかなか難しいですね。在庫も抱えなければいけないし、厳しいのでしょうね。

委員 昔は衣料品組合がしていましたからね。

藤木会長 昔は子供の数も多かったしですね。

そしたら他に何かございませんでしょうか。

ないようですので、販売店につきましては、先程の 2 店舗で進めていただくようお願いいたします。

5 その他

藤木会長 それでは、「その他」でございますが、事務局より何かありませんか。

事務局 6 月に協議会だより第 5 号の発行を予定しておりましたが、掲載記事が少なかつたため発行を控えております。第 5 号は、先ほど承認いただきました制服(標準服)のことなどについて記載し、8 月 1 日に発行したいと考えております。

藤木会長 それでは、皆さんの方から何かございませんでしょうか。

委員 現在上庄の児童が 80 人で、来年度が 67 人になります。80 名の内 5 名が下庄からの校区外で来ていますので、この 5 名の児童については歩いて登校する

と思います。次に、この中には入っていませんが、3名の子供が上庄校区から校区外で下庄に通っています。この3名についてはバス通学になるということよろしいですか。今は歩いて通っています。

事務局

そうなります。

委員

それはどちらの方から言えばよろしいでしょうか。

事務局

こちらの方からご連絡します。

委員

分かりました。教育委員会の方からバス通学になる旨お伝えいただくという事です。

藤木会長

他には何かございませんか。

ないようですので次に進ませていただきます。

6 次回協議会の日程について

藤木会長

次回の協議会の日時及び場所について、事務局よりお願いします。

事務局

次回は9月12日(木)19時30分から、下庄小学校ランチルームで行いますので、よろしくお願いします。

藤木会長

基本的に計画どおりのスケジュールで行きたいと思いますので、次回は9月12日(水)19時30分から、この場所をお願いしたいと思います。

なお、それまでの間、各専門部会も計画されておりますので、よろしくお願いします。

学校教育課長

藤木会長ありがとうございました。それでは閉会の言葉を壇副会長お願いいたします。

7 閉会

壇副会長

【閉会のことば】